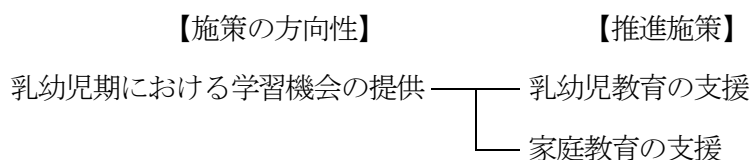


第 4 章 生涯学習推進の施策の方向性

第1節 あらゆる年齢における学びあい

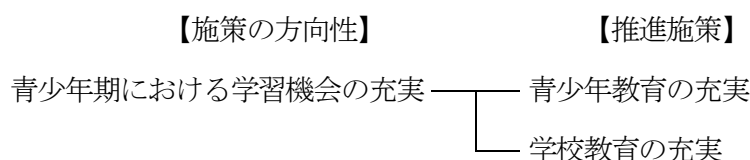
1 乳幼児期における学習機会の提供

家庭は、生涯学習の原点であり、全ての教育の出発点です。乳幼児期の子どもは、心身の成長・発達が急速にすすみ、その後の健全な成長・発達に影響を及ぼす非常に重要な時期です。この時期の子どもを持つ親は、育児を通じて地域とかかわり、親として成長する一方、子育ての負担が母親に集中しがちです。親子同士の交流の機会を設けるなど、子育て家庭が孤立することなく、安心して子育てができるように環境、場の提供につとめます。また、子育てにおける家庭教育の重要性についての普及・啓発活動につとめるとともに、家庭における教育機能の向上をはかるため、学習機会の支援などをしていきます。



2 青少年期における学習機会の充実

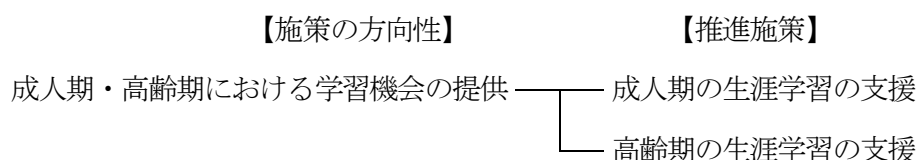
青少年期の子どもは、学校生活や交友関係において他者への思いやりや規範を学び、家族の支えのもとですこやかな心やからだを育み、正しい生活習慣を身につける時期です。児童期には、親子で一緒に参加する学習機会を充実するとともに、子どもを教育する立場である保護者の学習機会を提供します。青少年に関わる団体の連携を強化し、地域の教育力を高めまします。青少年期の心と身体の健全な育成は、生涯における学習活動に大きな効果があります。体験活動、ボランティア活動を中心に、子どもたちが新たな時代を生き抜く能力、意欲、個性を育み、社会生活に役立つような学習活動・読書活動の普及啓発や推進をはかります。



3 成人期・高齢期における学習機会の提供

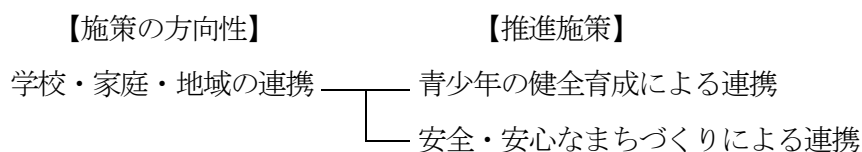
成人期の学習活動は、学習内容も幅広く、多様な学習方法、学習形態があり、個々の成果（自己実現）にとどまらず、その成果を地域還元するための支援と、その成果を活用した地域の活性化をめざします。また、高齢期に向けた生きがい創出のための学習活動も推進します。

高齢期の学習活動は、人生をより豊かなものにするため、仲間とのより良い関係を構築しながら幅広い学習の継続を支援します。また、高齢期は、地域の活動により多く参加する機会があり、これまで得た豊かな経験や知識を地域や社会に生かすことで、高齢者の自立の意識を高め、子どもたちとふれあうことにより、生き生きとした高齢期の役割を持つことが可能となります。自分の知識を若い人に伝えたり、教える場を創出するなど、地域の人材として活躍するためのシステムを構築します。



4 学校・家庭・地域の連携

子どもたちの教育は、学校・家庭・地域社会が、それぞれ適切な役割を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要です。子どもたちが、地域の大人とのふれあいや、遊びや自然に親しむ体験などを通して、いろいろな世代の交流が深められるよう、PTAや青少年健全育成団体などの活動への支援など、学校・家庭・地域が一体となった青少年の健全育成による連携に取り組んでいきます。また、学校・家庭・地域・関係機関などが一体となり、安全・安心なまちづくりによる連携を推進していきます。その取組のひとつとして、近年加入者数が減少している子ども会の活性化のため、活動費用の補助や、広報活動など継続的な支援が重要です。さらに、教育現場のICT*環境を整備することで、新しい時代の教育の実現に向けた学校と地域の連携・協働をめざします。

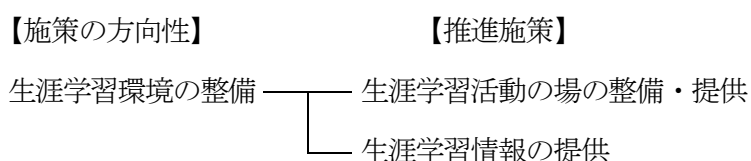


*：巻末用語解説一覧表を参照

第2節 生涯学習の場と機会の提供

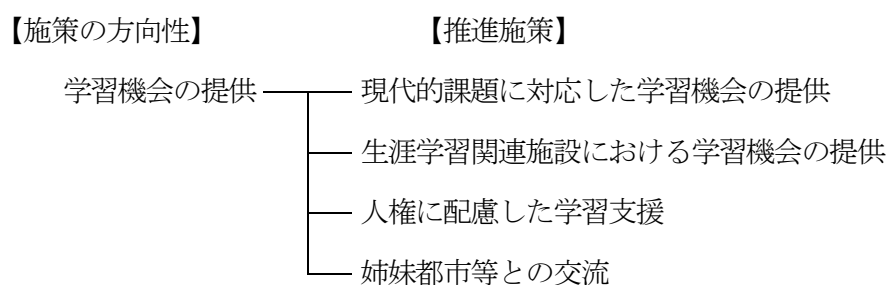
1 生涯学習環境の整備

生涯にわたり自身に必要な知識や技能、技術を学び、活用し、人生の可能性を広げて新たなステージで活躍するというサイクルを実現するためには、人生を豊かに生きられる環境を整備することが不可欠となります。住民の学習活動に関する施設、情報、人材などの条件を整備することは、生涯学習のためのまちづくりへとつながります。学習活動やスポーツの場の確保は、講座、講習会、研修会などの学習機会の提供や、団体・グループ・サークルなどによる主体的・継続的な学習活動を支援するために必要です。また、生涯学習を普及・啓発し、推進するためにも、生涯学習の現状を把握するとともに、生涯学習に関する情報を収集し、提供することが重要です。各施設の用途、設備や地域の人材を活かした講座・教室の充実をはかり、住民の学習機会や情報を提供することにより、「いつでも・どこでも・誰でも」学習できる環境の整備につとめます。



2 学習機会の提供

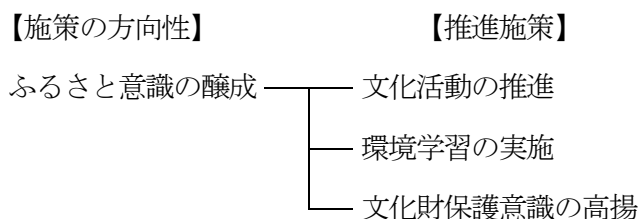
国際化、高度情報化、少子化、高齢化などの社会の変化から生じる多様な課題、いわゆる現代的課題や性に関する多様性による人権の問題などに対応した学習機会の提供は、住民の活力ある生活をささえるための手段となります。従来の社会教育事業を充実するとともに、関連部署との連携を促進し、社会の変化から生じる課題を解決するための学習機会を提供します。



3 ふるさと意識の醸成

団体・グループ・サークルなどによる主体的・継続的な学習活動として、緑豊かな狭山丘陵や狭山池、残堀川など、町の資源を生かした活動を推進します。主要な文化活動の場であるスカイホールや文化・芸術の空間を提供する耕心館、町の歴史を次世代に伝えていくほか、自然や文化の拠点となる施設として整備された郷土資料館「けやき館」といった各施設では、優れた文化・芸術に親しむ機会の提供や、文化団体などが自立するための支援を行うことや文化財などの保存・継承や、歴史・自然・文化などのふるさとの良さを普及・啓発していきます。文化・芸術の振興として、耕心館と郷土資料館が一体となった、音楽や演劇、文化活動などの成果を発表する場の創出及び事業の充実をはかります。文化財などの保存・継承や、歴史・自然・文化などのふるさとの良さを伝えることで、小・中学生のふるさとに対する愛着、関心を向上させ、後世に引き継ぐことが重要です。

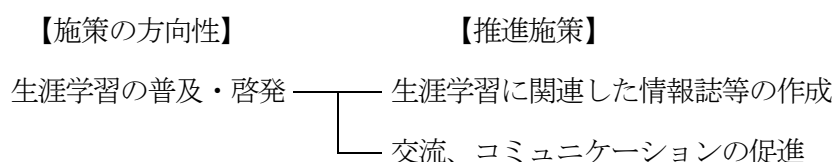
文化財保護については、指定文化財制度に加え、平成31年4月から貴重な有形・無形文化財の保護活用を目的とした登録文化財制度も新たに制定し、人々が生涯に渡り地域の文化財を慈しみ、保護活用する意識を醸成します。また、地域の歴史や自然、環境などをテーマとした学習団体が継続的な学習活動が展開できるように支援します。



第3節 自主的な学習活動への支援

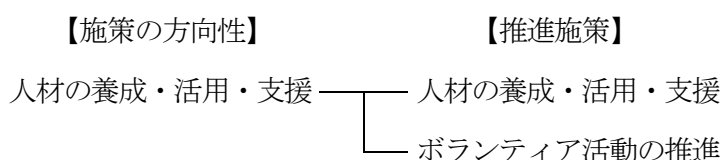
1 生涯学習の普及・啓発

生涯学習は、人間の生涯を通じた学習活動全般にわたる幅広い概念です。生涯学習は、知識、教養、趣味などを含め、社会生活全般に渡り、より豊かな生活の向上をめざした欲求のなかから生まれ、育まれます。生涯学習は、特定の住民を対象にしたものではなく、子どもから高齢者まで、全ての住民に関わるもので、自分を高める学びの姿勢が生涯学習です。この生涯学習が「いつでも・どこでも・誰でも」できることを、より多くの住民が意識し、主体的・継続的に展開できるよう普及、啓発します。



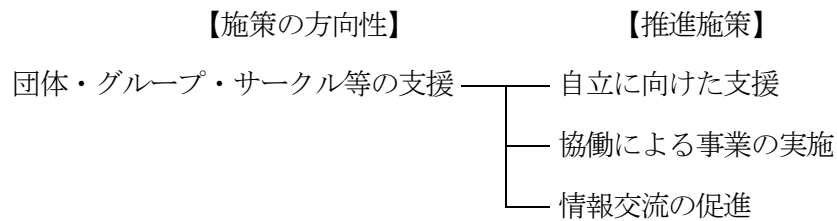
2 人材の養成・活用・支援

社会情勢の変化に伴い、学習の形態も多様化し、より多彩で高度なものが求められています。幅広い年齢層が学びを通して地域にかかわり、交流し、地域に居場所をつくるとともに、今後の地域を担いゆく将来世代を育むための仕組みが必要です。住民の生涯学習をささえる新たな人材を発掘し、育成支援していくとともに、生涯学習活動の担い手となるよう、リーダーの育成を行います。加えて、多彩な知識や技能を持つ人材の積極的な活用をはかり、住民、団体、大学や企業などと町の連携・協働による新たな交流や人材育成、地域社会の活性化による生涯学習のまちづくりを推進します。また、生涯学習推進にあたる町と学習者との新たなパートナーシップ（関係づくり）を確立します。



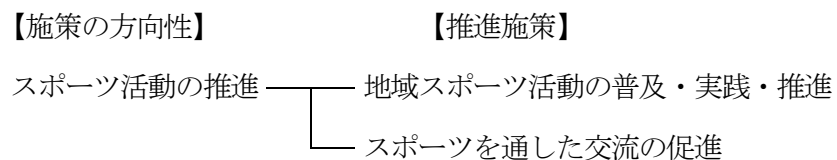
3 団体・グループ・サークル等の支援

団体・グループ・サークルなどの学習活動は、仲間づくりやコミュニケーションを促進することにより、効果的な学習活動の展開が期待されます。このような学習活動を通し、生涯学習への認識が変わり、教育という講師と受講者の関係から、共に育ついわゆる「共育」へと学習内容も高まります。学習活動は、団体・グループ・サークルなどによるものが継続的なものになります。社会教育関係団体や生涯学習を展開する団体・グループ・サークルなどによる学習活動を地域の生涯学習推進の核として、生涯学習によるまちづくりへとつなげていきます。また、各団体の状況や活動内容を注視しつつ、活動支援をすすめるとともに、支援の在り方について、研究をすすめます。



4 スポーツ活動の推進

体を動かし、汗を流すことは、現代社会において、健康の維持・増進、リフレッシュ、運動不足の解消やストレスの発散、生活習慣病の予防などに対して効果があるといわれています。健康は、継続的な生涯学習活動を展開する原点であり、より多くの住民が健康であるために、子どもから高齢者まで、また、障がいの有無にかかわらず生涯にわたって日常的にスポーツ活動を楽しみ、スポーツを通じて社会への参加や、仲間や地域のコミュニティとの絆を強めることができるよう、スポーツ活動を推進します。

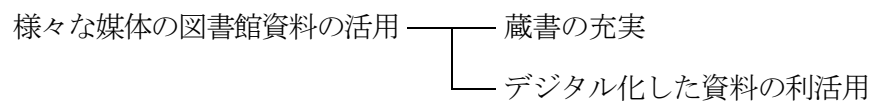


3 様々な媒体の図書館資料の活用

図書館では住民の文化、教養、調査、研究に寄与するために蔵書の充実をはかっています。また、紙資料以外に、視聴覚資料としてのCDやDVD、インターネットから閲覧できるデジタル化された地域資料などを用意しています。加えて改修に伴い、Wi-Fi環境を整備することにより、様々な情報源に触れる機会を提供しています。図書館を活用することで多様化する学習形態への対応が可能となるように資料の充実を推進します。

【施策の方向性】

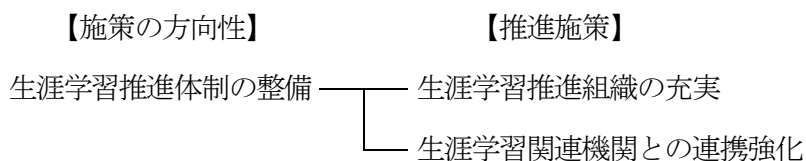
【推進施策】



第5節 生涯学習推進体制の整備・評価

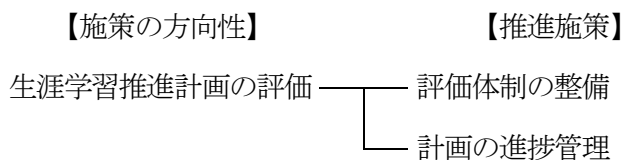
1 生涯学習推進体制の整備

誰もがいつでもどこでも気軽に学習できる環境の整備を行うとともに、生涯学習推進団体の自立した活動の支援を継続します。また、支援制度は住民が制度を理解して活用する必要があります。町は住民の視点に立ち、生涯学習を推進する体制を整備します。



2 生涯学習推進計画の評価

第5次長期総合計画後期基本計画の基本目標のひとつである「豊かなこころを育むまち」の実現に向け、評価体制を構築していきます。事業については、各課と連携し進捗状況を管理するとともに、社会教育委員*の会議に諮ることによって評価していきます。



*：巻末用語解説一覧表を参照